

第3表 地方債補正
1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復興費 農道発生費 農道発生費 農道発生費	11,000 千円	(借入先) 財務省、総務省、 公営企業金融公 庫、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 書発行		30年以内(うち 据置期間5年以 内) 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還等 但し、県財政の 都合により、繰上 償還をなし、又は 借り換えをするこ とができる。
施設整備費 施設整備費 施設整備費	2,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部も しくは全部を翌年 度以降に繰り下げ て借り入れするこ とができる。	年10% 以内	但し、県財政の 都合により、繰上 償還をなし、又は 借り換えをするこ とができる。
農産物生産費 農産物生産費 農産物生産費	1,000			
農産物生産費 農産物生産費 農産物生産費	16,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
計	30,000			

2 変更

起債の目的	補 正			補 正 後		
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率
林道事業費 林道事業費 林道事業費	792,000 千円	(借入先) 財務省、総 務省、公営企 業金融公庫、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行	年10% 以内	784,000 千円		
河川事業費 河川事業費 河川事業費	1,070,000	証書借入又は 証券発行	年10% 以内	1,060,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	5,457,000	(借入先) 財務省、公 営企業金融公 庫、会社、其 他(借入方法) 証書借入又は 証券発行	年10% 以内	5,464,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	837,000	証券発行	年10% 以内	706,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	5,560,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することので きる。	年10% 以内	5,520,000	(補正前に同じ)	
道路維持費 道路維持費 道路維持費	2,215,000		年10% 以内	2,232,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	102,000		年10% 以内	200,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	61,000		年10% 以内	80,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	14,234,000		年10% 以内	14,525,000		
道路維持費 道路維持費 道路維持費	1,889,000		年10% 以内	1,909,000		
計	35,013,000			35,287,000		